

2005年5月30日

100-8975

東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
中央合同庁舎5号館 環境省

環境大臣 小池 百合子 様

日本生態学会自然保護専門委員会
委員長 増沢武弘
住所：422-8529 静岡市大谷836
静岡大学理学部生物学教室
電話・FAX. 054-238-4771

「特定外来生物等の追加選定に関する要望書」

私達、日本生態学会自然保護専門委員会は、貴省の努力によって、生物多様性の保全のために極めて重要な「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が6月1日施行されることに感謝の意を表すると共にその効果に対して大いに期待しております。

さて、貴省では、この法律に基づき、過日、第一次選定として37種を特定外来生物等に選定されました。ところが、一次選定では陸上植物が一切選定されていないなど、この法律で選定されても良いと判断される多くの種が抜け落ちていると考えられました。そこで、日本生態学会自然保護専門委員会では、外来種問題検討作業部会の委員などによる調査を行い、将来特定外来生物等に選定されることが望ましいと判断される種に関する科学的資料を収集しましたので、ここに資料添付の上、ご報告致します。これらの資料をご検討の上、できれば特定外来生物等に追加選定して戴くように、宜しくお願い致します。

以上

日本生態学会自然保護専門委員会により、将来特定外来生物等に選定されることが望ましいと判断される種として要望のあったもの（10種）

オオブタクサ (*Ambrosia trifida* L.)

アレチウリ (*Sicyos angulatus* L.)

セイタカアワダチソウ (*Solidago altissima* L.)

シナダレスズメガヤ (*Eragrostis curvula* (Schard.) Nees)

ハリエンジュ (*Robinia pseudoacacia* L.)

セイヨウオオマルハナバチ (*Bombus terrestris* L.)

ムラサキイガイ (*Mytilus galloprovincialis*)

チュウゴクモクズガニ (*Eriocheir sinensis*)

ヨーロッパミドリガニ (*Carcinus maenas*)

インドクジャク (*Pavo cristatus*)